

特定第一種国内希少野生動植物種（植物）に関する特定国内種事業届出書

年 月 日

〇 〇 環 境 局 長 殿
農 林 水 産 大 臣 殿

届 出 者

☐ 個人の場合

氏 名	
-----	--

☐ 法人の場合

名 称	
代 表 者 の 氏 名	
担 当 者 の 氏 名	

住 所	〒
電 話 番 号	
E - m a i l	

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第 30 条第 1 項の規定に基づき、特定第一種国内希少野生動植物種に関する特定国内種事業について、次のとおり届け出ます。

特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡しの業務を行うための施設	名 称	
	所 在 地	
特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称 (種名及び区分(個体・器官(名称)))		☐ 別紙参照

譲渡し又は引渡しの業務を開始しようとする日	年 月 日
-----------------------	-------



特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を

☐ 繁殖させる場合（以下「※」欄に記入すること。）

☐ 繁殖させない場合（以下「※」欄は記入不要）

※	繁殖施設	所在地	
		規模及び構造	
※	繁殖に従事する者	氏名	
		繁殖に関する経歴	
※	繁殖方法		☐ 別紙参照
※	繁殖計画		☐ 別紙参照
備考1	特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の保有数量	種名	
		由来 （繁殖個体等、野生個体等、その他） 区分（個体・器官（名称）） 数量 取得時期 入手方法 （繁殖・購入先、採取場所・許可番号、輸入先）	☐ 別紙参照
備考2			

注 1 届出は、事業を開始しようとする日より前に行うこと。

- 2 届出者については、個人の場合又は法人の場合いずれか該当するものにチェックをし、個人にあっては氏名、法人にあっては名称及び代表者の氏名、担当者の氏名を記載すること。また、住所及び連絡先を記載すること。
- 3 「特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡しの業務を行うための施設」欄には、販売、保管、繁殖等の施設が別である場合には、これらの施設名を列举し、それぞれの所在地を記載すること。なお、販売事業を行う施設が複数ある場合は、1施設毎に別葉の届出書を使用すること。
- 4 「特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称」欄には、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の別表第3の第二に掲げる名称（和名のみで可）を用い、区分（個体及び器官の別（器官にあっては、その名称））を明らかにして記載すること。
- 5 特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を繁殖させる場合には、
 - （1）「繁殖施設」の「所在地」欄には、個体等の繁殖を行う圃場、温室等の所在地を記載すること。
 - （2）「繁殖施設」の「規模及び構造」欄には、繁殖施設の面積等の規模、温室等の構造、繁殖及び栽培に使用する機械設備、野生個体の保存管理施設等を記載することとし、これらを明らかにした図面及び写真を添付すること。
 - （3）「繁殖に従事する者」欄には、繁殖に従事する者の氏名を記載するとともに、繁殖に携わった経験年数、これまで取り扱った種名及び繁殖方法等の繁殖に関する経歴を記載すること。
 - （4）「繁殖方法」欄には、組織培養、実生栽培、株分け等の手段の別及びその具体的な方法について記載すること。
 - （5）「繁殖計画」欄には、月間又は年間の繁殖生産計画（数量的な計画）を記載すること。
- 6 「備考1」欄には、届出の日現在、対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を圃場、温室、倉庫、販売所等で既に保有している場合は、由来（繁殖させたもの（繁殖個体等）、採取されたもの（野生個体等）又はその他の別。適法に輸入されたもの等である場合には、その他（適法に輸入されたもの）等、具体的に記載すること。）及び区分（個体及び器官の別。器官にあってはその名称を記載すること。）ごとに数量を記載すること。また、取得時期、入手方法（繁殖個体等の場合は繁殖若しくは購入先、野生個体等の場合は採取場所・許可番号、又はその他（適法に輸入されたもの）の場合は輸入先等）について記載すること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。